

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月

国立大学法人
埼玉大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 名称

国立大学法人 埼玉大学

② 所在地

埼玉県さいたま市桜区下大久保255

③ 役員の状況

学 長 上井喜彦 (平成20年4月1日～平成24年3月31日)
 理 事 4人 (うち1人は非常勤)
 監 事 2人 (うち1人は非常勤)

④ 学部等の構成

教養学部
 教育学部
 経済学部
 理学部
 工学部
 文化科学研究科
 教育学研究科
 経済科学研究科
 理工学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数：7,580人 (うち留学生数 175人)
 大学院生数：1,269人 (うち留学生数 239人)
 児童・生徒数：1,382人
 大学教員数：464人
 附属学校園教員数：88人
 職員数：225人

(2) 大学の基本的な目標等

埼玉大学は、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命とする。

埼玉大学は、学術研究の拠点として存在感のある総合大学を目指し、21世紀社会を担う次世代を育成する高度な教育を実施するとともに、大学における研究成果を積極的に社会に発信し、社会に信頼される大学を構築することを第1の基本目標とする。

埼玉大学は、応用研究、課題解決型の研究に積極的に取り組み、現代が抱える諸課題の解決を図るとともに、産学官の連携によって知の具体的な活用を促進し、社会の期待に応える大学を構築することを第2の基本目標とする。

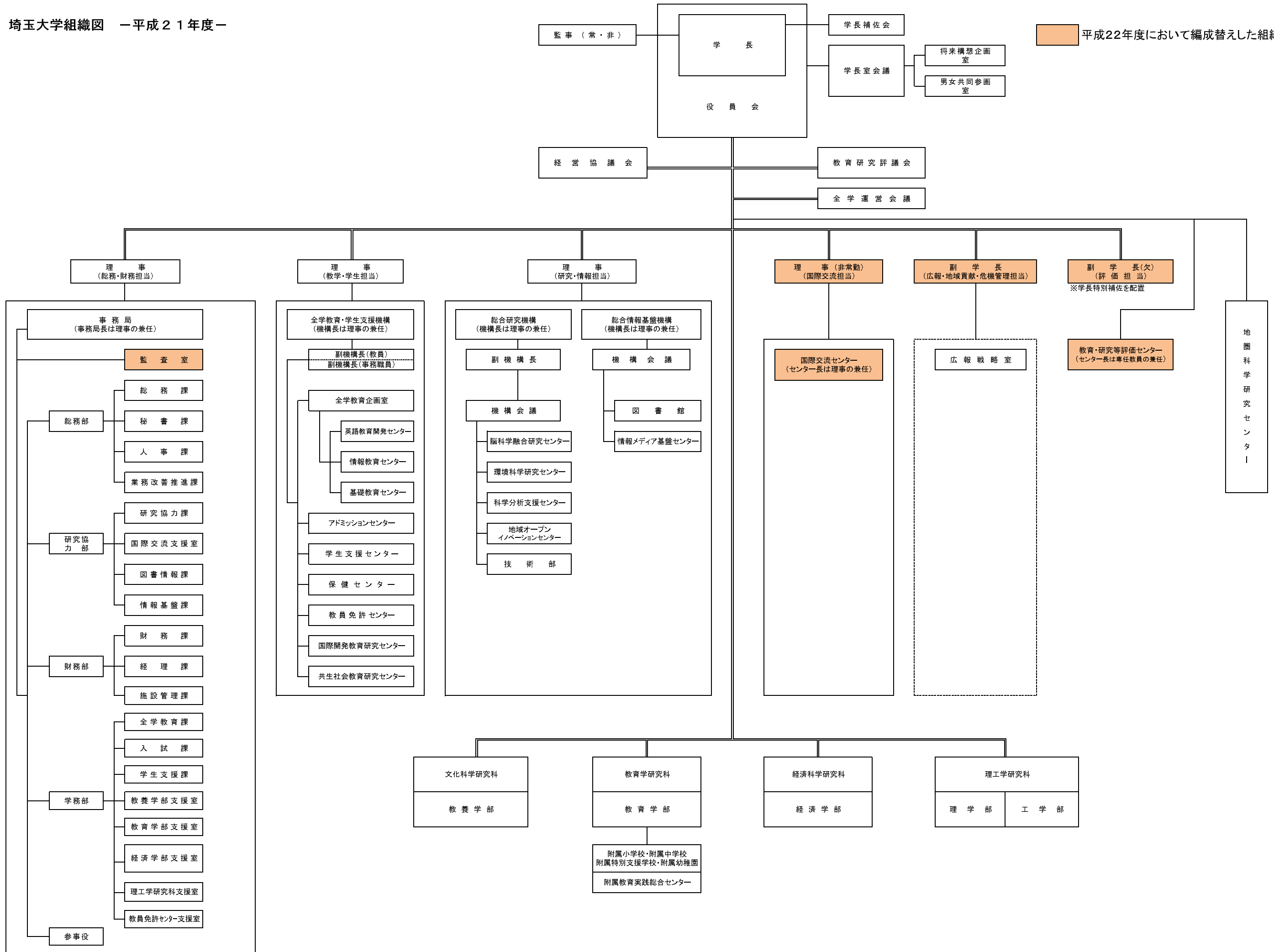
埼玉大学は、グローバル社会において世界に開かれた大学となり、海外諸機関との連携を推進して、人類が抱える諸課題の解決に積極的に取り組み、学術成果の還元によって国際社会に貢献する大学を構築することを第3の基本目標とする。

埼玉大学は、多様なニーズや研究リソースを持つ首都圏の一角を構成する埼玉県下唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、これらの基本目標の達成に向けてまい進する。

(3) 大学の機構図 (組織図)

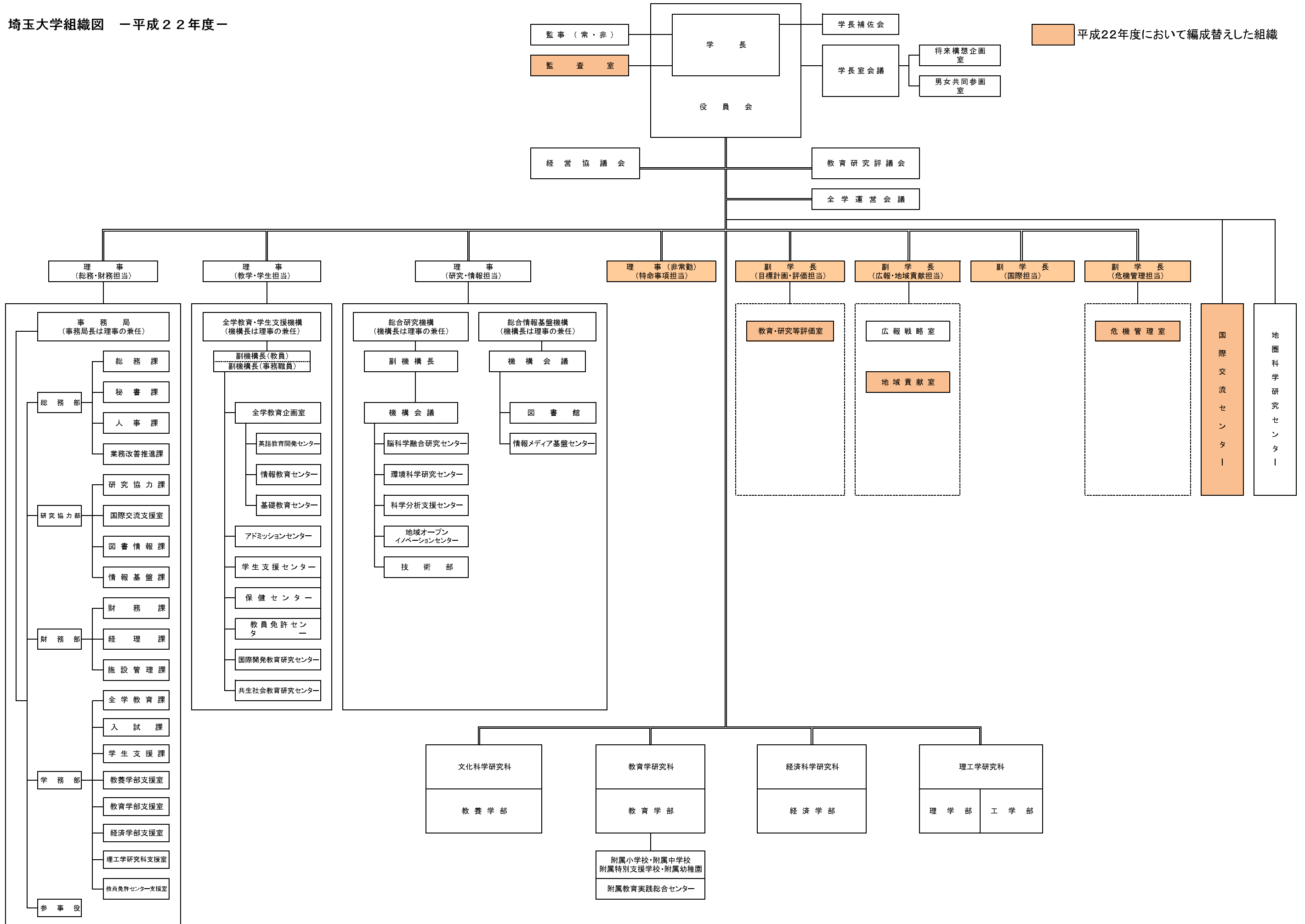
埼玉大学組織図 ー平成21年度ー

平成22年度において編成替えした組織



埼玉大学組織図 ー平成22年度ー

平成22年度において編成替えした組織



全体的な状況

埼玉大学は、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命とし、多様なニーズや研究リソースを持つ首都圏の一角を構成する埼玉県下唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、以下の基本目標の達成に向けてまい進している。

(1) 埼玉大学は、学術研究の拠点として存在感のある総合大学を目指し、21世紀社会を担う次世代を育成する高度な教育を実施するとともに、大学における研究成果を積極的に社会に発信し、社会に信頼される大学を構築する。

(2) 埼玉大学は、応用研究、課題解決型の研究に積極的に取り組み、現代が抱える諸課題の解決を図るとともに、産学官の連携によって知の具体的な活用を促進し、社会の期待に応える大学を構築する。

(3) 埼玉大学は、グローバル社会において世界に開かれた大学となり、海外諸機関との連携を推進して、人類が抱える諸課題の解決に積極的に取り組み、学術成果の還元によって国際社会に貢献する大学を構築する。

I 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育に関する目標を達成するための措置

◎次世代を担う人材を育成する高度な教育を実施するために、以下の具体的措置をとり、学士課程及び大学院課程における教育と研究の質の向上を図った。

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

① (学士課程における学位授与の方針と成績評価に関する目標を達成するための具体的措置)

「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を定め、学生が「何を学ぶか」、「何ができるようになるのか」という学修の到達目標を明確にした学士課程教育プログラムを新たに設計した。本プログラムでは、学生が4年間で履修すべき授業科目をすべて学部の教育プログラムと位置づけ、初年次教育を重視するとともに、「専門的な深い知識」と「専門性のある幅広い知識」の修得と、「知識を活用できる汎用的能力」の育成を可能にする制度設計とした。他学部の学生の履修にも配慮し、基盤科目は専任教員が担当する等責任ある教育体制をとっている。

② (学士課程教育の編成と実施に関する目標を達成するための具体的措置)

各学部は、「教育課程編成・実施の方針」を定め、ホームページ等で公開した。教養学部、理学部及び工学部では、早期卒業や大学院修士課程の秋期入学を可能にする教育プログラムを実施した。

学生の国際性を育成するために、協定校への学生派遣を推進した。国際感覚を身につけた理工系人材養成のための「世界環流型実践教育プログラム」を実施し、大学院生または指導教員とともに学部生を海外へ派遣することにより国際経験を積ませた。また、海外の優秀な留学生を受け入れ、双方向の交流による活性化が実現した。グローバルで多角的な視点と豊かな英語能力を備えた人材の育成を目標とする「Global Youth」では、学生を派遣するとともに留学予定学生の語学力の増強等を目的とした「留学準備集中合宿」を新たに導入し、プログラムを充実した。

③ (学士課程教育の入学受入れに関する目標を達成するための具体的措置)

本学の教育方針を理解した学士課程教育における入学受入れのため、「入学受入れの方針」をホームページ、大学案内、募集要項、選抜要項に掲載するとともに、大学説明会、進学説明会においても紹介し、関係者に広く周知した。

④ (大学院課程における学位授与の方針と成績評価に関する目標を達成するための具体的措置)

各研究科は、教育研究の達成目標と到達基準を策定し、「学位授与の方針」を明確にし、ホームページ等で公開した。学位の授与においては、博士前期・後期課程ともに、成績

評価の基準を明確にし、複数指導教員制や中間審査の実施等により、学位論文作成準備段階での指導を組織的に行った。文化科学研究科では、修士課程全専攻共同で行う「研究プレゼンテーションワークショップ」の実施を決定した。カリキュラムの充実においては、理工学研究科では、平成23年度実施カリキュラムについて検討し、分野横断型のユニークなプログラムとして「脳科学特別教育プログラム」を作成した。また、自治医科大学との単位互換制度を整えた。

⑤ (大学院課程の入学受入れに関する目標を達成するための具体的措置)

大学院の入学受入れに関しては、「入学受入れの方針」を定め、ホームページや大学院説明会で周知した。また、教員の魅力ある研究成果を、ホームページ、新聞コラムの定期分担執筆、大学主催の講演会等により積極的に発信し、入学受入れの確保に努めた。

留学生の受入れでは、理工学研究科の「環境科学・社会基盤国際プログラム」や「世界環流型実践教育プログラム」により実績をあげた。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

① (基本組織の編成と教職員の配置に関する目標を達成するための具体的措置)

学士課程教育プログラムの設計では、その作成にあたり、学部間の相互連携をこれまで以上に強化した。学部間の要望調整を容易にするために、全学教育企画室に、授業科目群の担当を置くとともに、「外国語部会」、「教職関連科目部会」を設置し、全学教育企画室の企画・調整機能を充実させた。

大学院課程プログラムの設計においては、各研究科のカリキュラム委員会及び教育企画委員会等が企画調整機能を発揮した。理工学研究科と文化科学研究科及び経済科学研究科との連携提案である、「オプトグローバルインターカレッジ (O-GIC特別コース)」による地域活性化支援教育推進プロジェクト-光産業で活躍する先進創造型人材の養成は、平成23年度から運営費交付金予算事項(特別経費)とされた。教育学研究科では、研究科カリキュラム委員会と学部運営企画室との連携を一層充実した。

全学教育企画室による教養教育科目の授業科目数と受講者数の分析結果を受け、各学部の教員配置の適切性について検討し、学士課程教育プログラムの企画に係わる教員の重点配置を行った。各学部・研究科の教員配置については、定員削減計画に基づき計画的配置を実施するとともに、新たな学士課程教育の設計に伴い、平成23年度以降の教員定員配置計画を見直した。

② (教育環境整備に関する目標を達成するための具体的措置)

講義室、実験室、研究室の定期巡視については、産業医が行う学内施設の定期巡視に施設担当職員が同行する体制を整えた。

各学部の運営委員会等により随時の改善要請を集約し、部局での対応が難しい事案については、全学教育・学生支援機構で策定した「教育環境整備に関する基本計画と年次整備計画」に盛り込み、全学的に改善を図る体制を構築した。

③ (教育の質の改善のためのシステムに関する目標を達成するための具体的措置)

各学部・研究科にFD活動を啓発するため、全学教育企画室は、「全学FDガイドライン」に従い、他大学のFD活動状況の紹介及び全学FD研究会を開催した。学生の意見を教育に反映させるために、学生による授業評価を引き続き実施し、結果を教員にフィードバックした。経済学部では、フィードバックされた結果の対応をホームページ上で公開した。さらに、「全学FDガイドライン」に「授業評価アンケートに関する指針」を示し、周知徹底を図るとともに、対象となるすべての教員が「教育の質の向上に関する取組」を教員活動報告書に記載した。この記載を基に、各部局長は教員の教育活動評価を実施した。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

① (学生の学習支援に関する目標を達成するための具体的措置)

各学部・研究科では、学生が自主的に学習できる自習室の確保と整備を行った。図書館では、少人数での学習・研究等を目的としたグループ学習室の設置や、留学生及び留学を希望する日本人学生のための「国際交流 commons」コーナーに「Global Youth21世

紀文庫」を整備した。オフィスアワーについては、引き続きWebシラバス等で学生に周知した。

② (学生生活全般に関する目標を達成するための具体的措置)

学生生活全般にわたる支援・相談を充実させるために、学生支援センター内のなんでも相談室「さいだいスポット21」に再雇用相談員2人を配置し、学部から選出された兼任教員16人と連携を取りながら、平成22年度は152件(来訪者958人)の相談に応じた。学生宿舎の耐震改修を実施するとともに、バス・トイレ付き個室化による居住性の向上を実現し、平成23年1月から入居を開始した。ティーチング・アシスタント制度については、これまでの作業内容を見直し、「埼玉大学ティーチング・アシスタント実施要項」を改正した。具体的には実験実習補助業務とそれ以外の教育補助業務を区別し、採用予定人数の増員を実現した。

学生の就職に関しては、全学教育・学生支援機構が中心となり、全学的な就職情報の提供、セミナー・説明会開催及び相談・指導体制の充実を図った。主なものは、予約不要のキャリアカウンセラー5人の配置、先輩内定者による後輩へのアドバイス体制の整備、参加企業延べ170社による学内合同企業説明会の開催、学内個別企業説明会の新規実施等があげられる。各学部・学科単位でも就職セミナーや会社・研究所訪問を実施した。理工学研究科では、博士後期課程学生のキャリアパス支援を目的とした課程修了生の進路調査データベースを作成した。

2. 研究に関する目標を達成するための措置

◎学術研究の拠点として存在感のある総合大学として、応用、課題解決型研究の推進により国内外の諸課題の解決に貢献するために、以下の具体的措置をとった。

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

① (目指すべき研究水準に関する目標を達成するための具体的措置)

重点研究拠点である脳科学融合研究センター及び環境科学研究センターに、運営経費及びスペースを重点配分した。その結果、脳科学融合研究センターは、学内外部局と連携して「脳と末梢の機能連関に関する戦略的研究の推進」を提案し、平成23年度から運営費交付金予算事項(特別経費)とされた。環境科学研究センターは、大型の外部資金の獲得において多くの実績をあげた。

全学的な研究支援については、学内のプロジェクト研究経費で独創的研究、萌芽的研究、先端的研究を支援した。また、平成21年度採択の「知の融合と創生を担う教育研究支援プロジェクト」のうち6サブプロジェクトを継続し研究環境を整備した。

地域との連携研究では、埼玉県における地域産学官連携の拠点として、「次世代自動車環境関連技術イノベーション創出センター」を設置し、当該センターの研究会活動等において、積極的役割を果たした。

② (研究成果の社会還元に関する目標を達成するための具体的措置)

研究成果の社会還元を促進するために、研究成果を「機関リポジトリ(学術情報発信システムSUCRA-IR)」から情報発信した。地域オープンイノベーションセンターでは、コーディネータの支援により、研究シーズを基に産学共同研究を促進し、知財活用や技術移転を実現したほか、研究成果活用の事例として食品開発等も行った。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

① (研究者等の配置に関する目標を達成するための具体的措置)

研究科や研究センターにおける研究実施体制の充実を図る観点から、平成22年度には、脳科学融合研究センターに兼任教員9人、非常勤研究員1人、外部連携教員7人を、環境科学研究センターに兼任教員28人、外部連携教員2人を、理工学研究科に外部連携教員を43人、地域オープンイノベーションセンターに外部連携機関からの客員教員3人を、国際開発教育研究センターには(独)国際協力機構(JICA)から連携教員1人を配置し、研究の充実を図った。

② (研究環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)

研究環境充実のため計画的な設備の整備を実施する目的で、平成22年度も設備マスタープランの見直しを行い、設備の充実を図った。全学共同利用スペースについても、スペースの有効利用を図るために研究成果等に基づき見直しを図った。研究活動に重要な

学内ネットワークについて、平成23年度のシステム更新に向けて、情報セキュリティの高い機種を導入するための仕様の策定作業を実施した。

重点研究拠点に配置している兼任教員の教育研究以外の業務負担軽減を図るため、各部署の研究ユニットの協力の下、学内委員会等の委員を免除する等の措置をとった。

③ (研究の質の向上システムに関する目標を達成するための具体的措置)

脳科学融合研究センターと環境科学研究センターはセンターのミッション実現に向けて、PDCAサイクルに基づき研究活動を実施した。また、平成21年度の活動報告書を作成し、教育・研究等評価室による学内評価を実施した。両センターは、国内機関との共同・連携研究、国外機関との共同・連携研究を実施するとともに、セミナー等を積極的に開催した。環境科学研究センターでは、(独)日本学術振興会(JSPS)アジア・アフリカ学術基盤形成事業、(独)科学技術振興機構(JST)戦略的創造研究推進事業(CREST)等の外部資金を得て、国内外の共同研究者との交流を積極的に実施し、研究の質の向上を図った。

その他の学内の研究ユニットにおける質の向上を図るシステムの検討では、国際交流センターにおいて「教育研究の質の向上を図るための検討会」が行われたほか、各部署・コース単位でも研究ユニット間で情報の集約・共有を図り、より良いシステムの構築を目指す検討を実施した。また、研究成果等の審査に基づき、プロジェクト研究費を配分するとともに、研究スペースをプロジェクトに貸与した。

3. その他の目標を達成するための措置

◎産学官の連携により知の具体的活用を促し、また、学術成果の還元により国際社会に貢献するために、以下の具体的措置をとった。

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

(社会との連携及び社会貢献に関する目標を達成するための具体的措置)

地域オープンイノベーションセンターでは、地域企業等との連携を充実させるため、「地域イノベーション支援共同研究事業」を実施し、10社との共同研究を支援した。また、効率的に連携業務を実施するために、「共同研究、技術相談、知的財産活用、技術移転等業務フロー」及び「知的財産システムの効果と作業改善点」を作成した。その他、地域社会に密着した連携活動として、戸田ボートコース水質浄化実行委員会からの委託研究、エンプラス社との共同研究、及び大日精化工業からの奨学寄付金受入れ等を行った。

社会調査研究センターでは、埼玉県が抱える県政の重要課題について、政策研究プロジェクトとして共同で研究を行うほか、埼玉県企画財政部長をパネラーに招き、自治体の政策形成への大学の貢献をテーマとしたシンポジウムを開催した。また、経済学部では、授業の一環として埼玉県知事を招いて意見交換を行うとともに、学生が埼玉県の政策に対して提言した。

地域社会に対する研究成果の情報発信としては、「埼玉大学研究者一覧」、「埼玉大学の研究室2010」、「埼玉大学大学院理工学研究科研究成果要点の紹介」、「プロジェクト研究成果報告書」及び広報誌「櫻」特別号等の冊子発行に加え、「機関リポジトリ(学術情報発信システムSUCRA-IR)」により研究成果を公開し、「脳科学セミナー」及び「先端的科学研究成果に関する講演会」を開催した。また、読売新聞さいたま支局との共催による連続市民講座「埼玉学のすすめPart2」(平成22年度中に3回実施/全10回)では、毎回約500人の参加者があり、記事掲載による新聞読者へのアピールも含め研究成果の情報発信を効果的に行った。学習機会の提供としては、「オープンラボ」の実施、「未来の科学者養成講座(JST採択事業)」、「教員免許状更新講習」、「サマースクール」及び「高校生の大学見学会」を実施した。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(国際化に関する目標を達成するための具体的措置)

大学の教育、研究、国際交流、国際貢献に関する方針と行動計画で構成する国際化戦略を定めた。海外の研究機関との連携促進について、研究者交流、セミナー開催を実施した。環境科学研究センターでは、討論会「海岸リンによる植生バイオシールドに関する現状と課題-日本とスリランカの比較を通して-」を本学で開催した。国際社会で活躍する人材育成では、「Global Youth」で7人の学生を派遣し、「世界環流型実践教育プログラム」で18人の留学生を受入れ32人の学生を派遣した。また、「環境科学・社会基盤国

際プログラム」では、30人の留学生を受入れ、日本人学生と留学生の融合一体型教育を実施した。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

① (教育活動に関する目標を達成するための具体的措置)

教育学部との連携で、教育自習指導、相互授業担当、研究開発等を実施した。地域教育界に対しては、教育研究協議会を定例開催し、学習指導要領に則ったモデルカリキュラム開発や教育研究成果の情報発信を行った。

② (学校運営の改善に関する目標を達成するための具体的措置)

地域のモデル校としての役割について、地域教育委員会と協議した。学校運営を円滑にするため附属学校委員会を開催した。また、附属学校の社会的意義を広くアピールし、大学、地域教育界との連携及び附属学校相互の連携を図る附属学校FORUMを開催した。

II 業務運営・財務内容等の状況

◎大学の基本目標の実現を可能にする組織的・財政的基盤を確立するために、以下の具体的措置をとった。

1. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

① (法人運営の基盤強化に関する目標を達成するための具体的措置)

学長のリーダーシップを発揮できるよう、企画部門の強化を図るため、副学長を増員するとともに、理事・副学長の役割分担を見直した。経営協議会外部委員、大学顧問との懇談会を実施し、学外者の意見を反映させた大学運営に努めた。

監事監査は、平成22事業年度監査計画に従い期中監査・期末監査を実施した。また、期末監査を効率的に行うため、予備調査を実施した。

監査室による内部監査は、平成22年度監査計画に従い実施した。また、監査対象組織から独立し機能できるよう、監査室を事務局から独立した組織とした。

② (戦略的な学内資源配分に関する目標を達成するための具体的措置)

平成22年度は、重点施策として研究拠点に4、教養学部4、外部資金獲得のためのポストに2の人員配分を決定した。さらに、学長裁量経費等の戦略的・重点的経費を確保し、学長のリーダーシップのもと重点配分を行った。また、本学が戦略的・重点的に進める共同研究の拠点整備等のため、事務局等の集約化を行い、地域オープンイノベーションセンター等に、実験用スペースを確保した。

③ (教育研究組織の編成・見直しに関する目標を達成するための具体的措置)

理工学研究科の教育研究に対する学生のニーズに応えるために、博士前期課程平成23年度学生定員を27人増員することを決定した。教育学研究科は定員充足に関する課題を解決するために、入試時期を教員採用内定の時期よりも遅らせることとした。

④ (男女共同参画等の推進に向けた取組に関する目標を達成するための具体的措置)

「埼玉大学男女共同参画宣言」を制定し、目標達成に向けた教職員の意識の共有を図った。平成21年度に行った「教職員用男女共同参画推進に関する意識実態調査」の結果を分析するとともに、平成22年度は「学生用男女共同参画推進に関する意識実態調査」を実施した。また、「教職員のための育児・介護支援制度ガイドブック」の作成、「男女共同参画室ホームページ」の開設、男女共同参画室講演会の開催等の啓蒙活動を実施した。ハラスメント防止については、「ハラスメント防止宣言」の制定、「ハラスメント防止のためのガイドライン」の作成、「人権、ハラスメントに関する教育プログラム」の開発等を行い、教職員及び相談員に対する研修会をそれぞれ実施した。

(2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置)

各事務処理等を改善するために、簡素化・廃止可能な事項の洗い出しを行い、事務局と図書館でそれぞれ管理していた法令検索システムの一本化を図った。また、謝金単価基準表の見直しや財務会計システムのデータ活用等を行うことで、事務の効率化・合理化を図った。

業務の均質化と効果的・弾力的な事務体制を実現するために事務組織及び業務内容等を見直した。また、仕事に対する意欲の向上を図るため「新任・若手職員フォローアップ研修」を実施した。

2. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 外部研究資金、寄附金その他自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

(外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的措置)

科学研究費申請書の質の向上を図るため、事前チェックのため科研費アドバイザーを増員し、充実したチェック体制を構築した。競争的研究資金獲得の可能性の高い研究について、重点的にプロジェクト研究経費の配分を行った。地域オープンイノベーションセンターでは、コーディネーターを配置し、知的財産活用、教員の研究成果と企業ニーズのマッチングによる共同研究実施、技術移転等により、自己収入増加を図った。効率的知財活用のために、知的財産管理システムを構築し、平成23年4月からの実施に向けて試用を開始した。

(2) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

① (人件費の削減に関する目標を達成するための具体的措置)

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度に比し、5%以上の人件費の削減を達成した。

② (人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための具体的措置)

光熱水料の削減について、使用量をホームページに掲載し、節減への取組を促すとともに、下水道使用料の削減に新たな手法(ESCO事業)を導入した。役務契約について、複数年契約の拡大に向け見直し、「警備等業務」等を新たに複数年契約とするとともに、管理業務包括化計画を策定し、管理業務の包括契約及び複数年契約を順次実施することとした。また、施設改修にあたっては省エネ機器の導入による管理的経費の削減に努めた。

(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置)

事務物品のリユース体制を整備し、リユースの拡大・促進のため、対象物品の見直しを行った。

施設マネジメントでは、既存施設の共同利用を促進する視点から、各建物の部屋の仕様について現状把握のための実地調査を行った。

予算執行状況を的確に把握することによって、より効果的な資金運用を行い、年度当初の計画に対して約35%増の運用益を得た。

3. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置)

教育・研究等の評価組織を見直し、目標計画・評価担当副学長を室長とする教育・研究等評価室をおき、学長のリーダーシップの下、評価が実施される体制を構築した。その結果、教育・研究等評価室の活動は、PDCAサイクルの視点で整理され、「教員活動報告書」、「教育研究の工夫調査」の改定により、自己点検・評価作業の一層の効率化を図った。

(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

(情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置)

大学の教育情報を公表するためのテスト版ホームページを開設した。マスコミ、地方公共団体、協定締結団体及び地域への情報発信を迅速化するために、部局ホームページの定期チェック、「逆引きインデックス」の更新及び活動録の作成を行った。大学ホームページの英語版を充実し、日本語版を改訂し閲覧者のニーズに配慮した情報発信を実現した。

大学の認知度を向上させ教育研究活動を一層周知するため、読者たるステークホルダーのニーズを意識した各種広報誌を発行し、配布した。報道機関との学術懇話会、埼玉

りそな銀行との協議会、地元商店会との懇談等において、本学の教育研究活動に関する意見交換や情報提供を行った。

教員の教育研究活動は一元的に「研究者総覧（学術情報発信システムSUCRA-RD）」から情報発信できる体制が構築されており、システムへの入力率向上を図るために、利用者用マニュアルの改訂を行った。

4. その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(良好なキャンパス環境の形成に関する目標を達成するための具体的措置)

施設設備に関するマスタープランに基づき、平成22年度は緊急性、重要性を配慮しつつ学生宿舍の耐震及び内外装改修工事を実施した。また、理学部講義棟の改修設計を実施するとともに、機械設備工事の契約を締結した。

平成22年度の他大学や研究機関との共同研究による施設利用としては、首都圏北部4大学連合連携事業（本学、茨城大学、宇都宮大学、群馬大学）による設備の相互利用制度に基づき本学の「単結晶X線解析装置」を共同利用している。

(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置

(安全管理に関する目標を達成するための具体的措置)

さいたま市の廃棄物取扱い方法の変更にともない、安全ガイドラインについて見直し、廃棄物の分別を改めるとともに、搬出方法、注意事項を追加した。また、感染症の対応に関する事項に、新型インフルエンザ、鳥インフルエンザを追加した。

労働安全衛生法等に則った安全管理・事故防止の措置を取った。具体的には、不要薬品の調査と処分を実施し、高圧ガスの取扱いに関する知識の向上を目的とした高圧ガス保安講習会を開催した。また、産業医の定期巡視を毎月実施し、指摘事項については速やかに措置した。

情報セキュリティポリシーに基づき、ネットワーク検疫運用基準を定め、教職員・学生に周知した。

(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置

(法令に基づく適正な法人運営に関する目標を達成するための具体的措置)

研究者及び事務職員対象の「科学研究費補助金申請に関する説明会」で研究費等不正使用防止に関する説明を行った。また、不正使用防止への取組状況をチェックし、意識を高めるために、教職員に対しヒアリングも実施した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中 期 目 標	(法人運営の基盤強化に関する目標) ○法人本部の組織全般の基盤の強化、及び機能の見直しを行うとともに、外部有識者の意見を法人運営に活用し、大学運営に活かす。 (戦略的な学内資源配分に関する目標) ○学長のリーダーシップに基づき、限られた学内資源を戦略的に配分する。 (教育研究組織の編成見直しに関する目標) ○総合大学としての教育研究機能の強化を図る観点から知の高度化に見合った大学の構造設計を行う。 (男女共同参画等の推進に向けた取組に関する目標) ○男女共同参画基本計画(第2次)(平成17年12月閣議決定)等を踏まえ、男女共同参画の推進に向けた取組み等を推進する。
------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
(法人運営の基盤強化に関する目標を達成するための具体的措置) 【1】 ○学長のリーダーシップをより発揮できるよう企画部門の強化を図るとともに、業務を見直し、法人としての迅速な判断が容易となるような体制を構築する。	【1】 ○理事、副学長の役割分担を見直すとともに、「国際担当」、「目標計画・評価担当」及び「危機管理担当」の副学長を新設する。	III	
【2】 ○経営協議会の学外委員や大学顧問等の学外有識者との、諸課題に対する意見交換会等を実施し法人運営に活用する。	【2】 ○経営協議会の学外委員や大学顧問との懇談会・意見交換会を実施し、大学経営に反映させる。	III	
【3】 ○監事監査や内部監査等の監査結果に基づく運営改善提言を法人運営に反映させる。	【3】 ○監事監査や内部監査等の監査結果に基づく運営改善提言への対応及びその成果を検証し、PDCAサイクルを定着させる。	III	
(戦略的な学内資源配分に関する目標を達成するための具体的措置) 【4】 ○学長裁量経費及び人員、スペースを十分に確保することにより、学内資源を効果的に配分する。	【4】 ○学長裁量経費、人員、スペースを確保し、学長のリーダーシップのもと戦略的・重点的な経費・人員・スペースの配分を行う。	III	
(教育研究組織の編成・見直しに関する目標を達成するための具体的措置) 【5】 ○5学部・4研究科が同一キャンパスにある利点を活用しつつ、学部・研究科相互が有機的に関連する総合大学の構築を目指し、必要であれば、学生定員や教員配置の見直しを行う。	【5】 ○博士前期課程のあり方について議論する。	III	
【6】 ○適切な教員構成に配慮し、若手研究者の採用を促進する。	【6】 ○適切な教員構成に配慮し、若手教員の採用計画を立てる。	III	

(男女共同参画等の推進に向けた取組に関する目標を達成するための 具体的措置) 【7】 ○ 男女共同参画等の推進に資する具体的な方策を検討するとともに、 女性教職員が働きやすい職場の環境づくりを行う。	【7-1】 ○ 教職員、学生に対する意識調査・実態調査に基づき、男女共同参画の実状を分析する。	III	
	【7-2】 ○ 男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるための研修会、啓 発活動等を実施する。	III	
	【7-3】 ○ ハラスメント防止のためのガイドラインの策定や研修会等を実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標) ○業務及び事務組織の見直しを行い、効果的、弾力的な事務体制とする。
----------------------------	-----------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置) 【8】 ○業務・規定を見直すなどして、事務の効率化・合理化を図るとともに、組織について相互協力体制を敷き、必要に応じ係等を超えた流動的な職員の配置等を行うことにより円滑な事務体制を構築する。	【8-1】 ○各事務処理等を見直し、簡素化や廃止が可能な事項の洗い出しを図る。	III	
	【8-2】 ○業務の均質化と効果的・弾力的な事務体制を目指す。	III	
	【9】 ○SD研修を中心とした研修体系を策定し、実施する。	【9】 ○事務職員等の研修の内容を見直し、効果的な研修を実施する。	III
		ウエイト小計	
		ウエイト合計	

[ウェイト付けの理由]
 ウェイト付けなし。

⋮

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

中期計画及び年度計画の達成に向けて、重点的に取り組んだ事項等は以下のとおりである。

1. 組織運営の改善に関する目標を達成するために、取り組んだ事項**① 大学運営の充実強化等に関する取組**

学長のリーダーシップを発揮できるよう、企画部門を強化した。具体的には、理事・副学長の役割分担を見直し、大学の基本目標として掲げている国際戦略を策定するため、「国際担当」副学長を新設し「国際交流担当」理事を「特命事項担当」理事とした。また、危機管理の重要性から「危機管理担当」副学長を新設し「広報・地域貢献・危機管理担当」副学長を「広報・地域貢献担当」に専念させた。評価結果を目標に反映させるため、「評価担当」副学長の役割を見直し、「目標計画・評価担当」副学長とした。

② 学外有識者との懇談会・意見交換

経営協議会外部委員との懇談会、大学顧問3人との意見交換会をそれぞれ実施し、本学の将来構想と国際戦略をテーマに懇談した。

③ 監事監査や内部監査等の監査計画に基づく運営改善サイクルの実施状況

監事は、平成22年度監査計画に基づき監査を実施し、平成22年度については、監査の重点事項として、危機管理体制の整備状況、体育施設の管理運営状況、就職支援体制及び活動状況、附属学校等の施設状況等について監査した。また、平成21事業年度監査結果に基づく対応の中で電子シラバスの入力率のさらなる向上、就職活動に対する支援の創意工夫、薬品管理システムの利用徹底等については改善が図られていたことを確認した。

監査室は、平成22年度監査計画により主に会計処理を中心に監査を実施した。特に、薬品の管理状況、公的研究費の執行状況、外部資金の受入れ及び執行状況、科学研究費補助金の執行状況等について監査を実施した。また、平成21年度内部監査結果に対する対応については、薬品に係る点検の実施、共同研究契約に基づく研究経費の早期徴収、支払い関係書類の早期提出等の改善を図った事項について、実地監査の際に確認した。

なお、監査を効率的、有効的に行うため、監事、監査室及び会計監査人で会議を行い、有効な監査に努めた。また、監査の実施にあたっては当該部局に予め質問票を作成し、回答や関係資料の提出を求めること等により、効率的な監査の実施に努めた。

④ 学長のリーダーシップによる戦略的・重点的な経費・人員・スペース配分

重点施策として研究拠点に4、教養学部4、外部資金獲得のためのポストに2の人員を配分決定するとともに、平成22年度学内予算編成方針に基づき、学長裁量経費等の戦略的・重点的経費を確保し、学長のリーダーシップのもと、重点研究プロジェクト支援経費、学生宿舍整備経費、安全衛生委員会関連経費、広報戦略室関連経費等に重点配分を行った。地域オープンイノベーションセンターの事務室を総合研究機構棟に移し、研究支援体制を強化するとともに、地域オープンイノベーションセンター棟には、本学が戦略的・重点的に進める共同研究の拠点整備のために、実験用スペースを確保した。

⑤ 博士前期課程の在り方についての議論

文化科学研究科では、将来計画委員会において継続的に検討を進めている。教育学研究科では、研究科アドミッション委員会が、受験生を増やすための方策及び教育課程の基本方策を決定し、修士課程の入学定員を充足させるための方策として修士課程入試日程の変更を決定した。

経済科学研究科では、社会人大学院教育を充実させるため、東京ステーションカレッジ及び大久保キャンパスからなる教育プログラム体制を充実する事について検

討した。理工学研究科では、学生のニーズに応えるため、博士前期課程の定員を見直し、平成23年度からの入学定員の増員（27人増）を決定した。

⑥ 適切な教員構成への配慮

適切な教員構成に配慮し、各学部・研究科において若手教員の採用計画を立てた。特に、理工学研究科では「埼玉大学大学院理工学研究科任期付助教の再任審査基準」を策定し、助教の再任審査を行った。基準は「教育活動」、「大学運営への貢献」、「研究活動」を研究科共通の主たる審査項目として設定し、それぞれのコース毎の基準を明確にした。

⑦ 男女共同参画等の推進に向けた取組

男女共同参画の推進については、「教職員用男女共同参画推進に関する意識実態調査」の結果を踏まえた実状分析、及び「学生用男女共同参画に関する意識・実態調査」の実施と実状分析を行った。また、男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるため「教職員のための育児・介護支援制度ガイドブック」の作成や「男女共同参画室ホームページ」の開設をするとともに、「男女共同参画室講演会」を実施した。さらに、「埼玉大学男女共同参画宣言」を策定し、ホームページを通じて広く周知した。ハラスメント防止については、「ハラスメント防止のためのガイドライン」及び「人権、ハラスメントに関する教育プログラム」を策定した。また、「ハラスメント防止宣言」を制定し、「ハラスメント研修（構成員向け）」及び「ハラスメント相談員研修」を実施した。

2. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するために、取り組んだ事項**① 事務の見直しに関する取組**

各事務処理等を改善するため、簡素化・廃止可能な事項の洗い出しを行い、事務局と図書館がそれぞれ管理していた法令検索システムの一本化を図った。また、謝金単価基準表を見直し、事務の効率化・合理化を図った。さらに、財務会計システムのデータを活用した入金帳票の作成、窓口払いから口座振替への変更等を行い業務の簡略化を図った。

② 業務の均質化と効果的・弾力的な事務体制の構築に向けた取組

業務の均質化と効果的・弾力的な事務体制の構築については、各職員間の相互協力体制を推進するために事務組織及び業務内容を見直し、部署によっては、常勤職員、非常勤職員、派遣職員を機動的に配置できるスタッフ制を導入した。業務の平準化については、4月に集中する契約事務のピークシフトを図るため、「電子複写機の賃貸契約及び保守契約」の一部を8月更新とした。さらに、部課長連絡会及び業務改善推進会議を開催し、情報の共有と課題の積極的議論を促すことにより、組織横断的で弾力的な事務処理体制を構築した。

③ 効果的な研修の実施

仕事に対する意欲の向上を図るため、仕事の振り返り、役割の見つめ直し、今後の目標設定等を行う「新任・若手職員フォローアップ研修」を実施したほか、業務の基本的スキルを身につけるため職員に対し英語、PC、簿記について研修を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	(外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標) ○具体的な施策を講じて外部研究資金等の自己収入の増加を図る。
----------------------------	-----------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
(外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための 具体的措置) 【10】 ○ 科学研究費補助金の申請及び採択状況の詳細な分析を行い、科学研究費補助金の獲得額を増すための戦略を立てるとともに、採択件数及び採択額の増加を目指して、申請書類の事前チェックシステム等を構築する。	【10-1】 ○ 科学研究費補助金の申請状況及び採択状況を調査分析する。	III	
	【10-2】 ○ 科学研究費補助金申請書の事前チェック体制を構築する。	III	
	【11】 ○ 総合研究機構を通じて、各種競争的研究資金の公募情報等を教員にきめ細かく周知して申請の促進を図るとともに、競争的資金獲得に結び付く可能性の高い研究を支援する。	【11-1】 ○ 競争的研究資金に関する情報をより効果的に周知する。	III
【12】 ○ 地域オープンイノベーションセンターにおいて、産学官連携コーディネーターによる教員の研究成果と企業等のニーズとのマッチングの取組みを促進し、共同研究の実施件数の増加による外部研究資金獲得額の増加を目指す。また、知的財産の創出とその有効活用による自己収入の増加のため、知的財産コーディネーターによる知的財産活用や技術移転等の取組みを推進する。	【11-2】 ○ 競争的研究資金獲得の可能性の高い研究に対して、経費配分等の支援策を講じる。	III	
	【12-1】 ○ 学内研究シーズのデータを集約し、産学官連携コーディネーターによる企業ニーズとの効果的マッチングを促進する。	III	
	【12-2】 ○ 知的財産管理システムを構築し、知財コーディネーターによる知財の有効活用を図る。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	<p>(人件費の削減に関する目標) ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(人件費以外の経費の削減に関する目標) ○業務運営の効率化・合理化を進め、管理的経費の削減を図る。</p>
----------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
<p>(人件費の削減に関する目標を達成するための具体的措置) 【13】 ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続するとともに、人員の効率的運用に努め人件費を削減する。</p>	<p>【13】 ○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度に比し概ね5%の人件費の削減を行う。</p>	III	
<p>(人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための具体的措置) 【14】 ○ 複数年契約の拡大、外部委託業務の内容の見直し、省エネルギー機器への更新による光熱水量の節減などにより管理的経費を削減する。</p>	<p>【14】 ○ 役務契約について、複数年契約の拡大に向け見直し、また、施設の改修等に際し省エネルギー機器を採用し、管理的経費を削減する。</p>	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	(資産の運用管理の改善に関する目標) ○施設設備等の有効活用と資金の効果的かつ安全性を考慮した運用を図る。
------------------	----------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
(資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置) 【15】 ○施設マネジメント及び設備の共同利用並びにリユースを推進し、 効率的に資産を運用する。	【15-1】 ○事務物品について、リユースをするための体制を整備し、リユース対象の見直しを行う。	III	
	【15-2】 ○施設マネジメントの一環として施設の共同利用などの有効活用の拡大を図るための方策を 検討する。	III	
【16】 ○資金の運用については、安全性を考慮しつつ、効果的に運用する。	【16】 ○短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行う。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト合計	

[ウェイト付けの理由]
 ウェイト付けなし。

⋮

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

中期計画及び年度計画の達成に向けて、重点的に取り組んだ事項等は以下のとおりである。

1. 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標達成するために取り組んだ事項

① 科学研究費補助金申請業務支援の取組

科学研究費補助金の獲得額を増すためには、研究者間の連携が重要であると考え、研究者間の連携を促進させるため、科細目毎に全国及び本学の申請状況を調査分析し、その分析結果を基に、重点をおくべき申請分野、申請種目等の検討を行い新規申請件数の増加に繋げた。科研費アドバイザーの増員、事務処理体制の整備及び技術部による申請支援の実施等、科学研究費補助金申請の事前チェック体制を整備するとともに、科学研究費補助金申請に関する情報を、各部局単位の説明会を通して周知した。

② 外部研究資金獲得のための取組

競争的研究資金に関する情報をより効果的に周知するため、ホームページへ公募情報を掲載した。知財・産学官連携コーディネーターが関係する競争的資金の募集については、関係教員へ直接メール配信することで、迅速で効果的な情報提供を行った。競争的研究資金獲得の可能性の高い研究に対しては、学内のプロジェクト研究費の区分として新たに「外部資金獲得推進研究」を設けて経費配分した。

③ 企業ニーズとの効果的マッチングを促進するための取組

首都圏北部4大学連合連携事業（本学、茨城大学、宇都宮大学、群馬大学）活動により発行された研究シーズ集から、本学に関するシーズ(150件)についてシーズ集を発行し、コーディネーターによる企業ニーズとの効果的なマッチングを促進した。

④ 知的財産活用のための取組

知的財産を効率的に管理するため、知的財産管理システムを構築し、平成23年4月からの実施に向けて試用を開始した。知的財産の活用として実施権許諾及び共同研究が実施された。

2. 経費の抑制に関する目標を達成するために取り組んだ事項

① 人件費削減のための取組

人件費に関しては、目標額以上に削減を図るべく、人件費の執行状況を随時把握し、見込額をきめ細かく算定し、抑制に努めた。

② 人件費以外の経費削減のための取組

一般管理費の一層の縮減に努めるため、光熱水料や郵便料等の基盤的業務費は、前年度までの使用実績に一定の削減率を乗じて配分し、抑制に努めた。特に光熱水料については、項目毎に削減目標を定め、部局ごとの毎月の光熱水使用量を学内ホームページに掲載することにより、各部局の節減に供し、各部局の節減に関する取組を促した。また、さいたま市で初めて認められた下水道使用料におけるESCO事業を平成23年1月から導入し、月平均約4%の支出を削減した。また、情報システム工学科棟の施設改修における省エネ空調機器の採用や、図書館トイレ改修時の人感センサー対応型器具の導入等管理的経費の削減に努めた。役務契約については、複数年契約の拡大に向けて見直し、「警備等業務」、「電子複写機賃貸借契約及び保守契約」の一部等を複数年契約とするとともに、管理業務包括化計画を策定し、管理業務の包括契約及び複数年契約を順次実施することとした。旅費についても、教職員の近距離旅行には、日当を支給せず、交通費の実費支給として支出を削減した。

3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するために取り組んだ事項

① 事務物品のリユース推進

「埼玉大学物品のリユースに関する要項」を作成し、リユースが円滑に実施できる体制を整えるとともに、事務物品のリユース対象の見直しを図った。

② 施設の管理運用の効率化

施設の有効活用の拡大を図るための方策として、各建物の各室仕様について現状を詳細に把握するため、実地調査を開始するとともに施設の現状の可視化に向けて施設管理システムを導入した。

③ 資金の運用

運用益の増を図るために、資金収支計画で見込まれる余裕金について予算の執行状況を的確、かつ、きめ細かく把握することにより、運用額の増及び追加運用を実施した。また、一般競争入札により運用先を選定することにより、最善の金融商品による運用を行った。その結果、年度当初の計画に対して約35%増の運用益を得た。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	(評価の充実に関する目標) ○教育・研究・業務運営に関する自己点検・評価を充実させ、評価結果を教育・研究等の質の向上、大学運営等の改善に反映させる。
------------------	-------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
(評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置) 【17】 ○評価結果に基づく改善提言の実効性を高めるために、自己点検・評価システムの改善を行い、中期計画・年度計画の進捗状況管理や自己点検・評価の作業の一層の効率化を図るとともに、PDCAサイクルを確立させる。	【17】 ○教育・研究等の評価組織を見直し、自己点検・評価作業の効率化を図るとともに、評価結果を教育・研究・大学運営等の改善に反映するシステムを構築する。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中 期 目 標	(情報公開や情報発信等の推進に関する目標) ○社会に対する説明責任を果たすとともに、大学の教育研究等の活動や成果等に関する情報を効果的に発信するためのシステムを構築する。 ○積極的に情報発信を行う広報活動を推進し、大学の認知度を向上させる。
----------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
(情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置) 【18】 ○大学の情報公開や情報発信体制を確立し、ホームページと広報誌などを活用した広報活動を活性化する。	【18-1】 ○教育研究活動の状況や催事等の情報を集約し、マスコミ、地方公共団体、協定締結団体及び地域へ迅速に発信する体制を確立する。	III	
	【18-2】 ○大学ホームページ(日本語版・英語版)の改善・充実を図り、閲覧者のニーズを意識した情報発信を行う。	III	
	【18-3】 ○大学の認知度向上と教育研究活動の一層の周知を図るため、協定締結団体や地域の協力を得て広報誌を広く配付する等、広報活動を活性化する。	III	
【19】 ○教員の教育研究活動に関する情報を一元化して発信する体制を強化する。	【19】 ○研究者総覧による教員の教育研究活動に関する発信情報を充実させる。	III	
【20】 ○機関リポジトリを拡充し、教員の研究成果情報を発信する。	【20】 ○機関リポジトリ(SUCRA)への教員の研究成果情報の入力を促進する。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト合計	

[ウエイト付けの理由]
 ウエイト付けなし。

⋮

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

中期計画及び年度計画の達成に向けて、重点的に取り組んだ事項等は以下のとおりである。

1. 評価の充実に係る目標を達成するために、取り組んだ事項

① 教育・研究等の評価組織の見直し

教育・研究等の評価組織を見直し、目標計画・評価担当副学長を教育・研究等評価室長とした。教育・研究等評価室長が学長室会議の構成メンバーとなることで、教育・研究等評価室における評価の実施状況が迅速に学長に報告されるとともに、学長のリーダーシップの下で、評価が実施される体制を構築した。

② 中期目標の達成のための計画・年度計画の進捗状況把握

中期目標の達成のための計画・年度計画の進捗状況を把握するため、平成22年10月に全部局を対象に年度計画の中間進捗状況調査を行った。この調査は、年度計画の上半期時点での進捗状況を把握するとともに、年度計画の達成に向けて支障が生じるおそれがある事項については、その対策を講じることで、年度計画の着実な達成に資するものとなった。

③ 教育の質の向上への教育活動評価の活用

教育・研究等評価室では、教員の教育研究等の活動を「教員活動報告書」として収集し評価に供してきたが、平成22年度は、対象となる全ての教員について、教育の質の向上に関する取組を教員活動報告書へ記載し報告させた。教育・研究等評価室では、記載のない教員に対して、全学運営会議等を通じて当該取組の記載を積極的に促した。

④ 教育・研究等評価の改善

教育・研究等評価室で実施している「教員活動報告」及び「教育研究の工夫調査」について改善を図った。「教員活動報告」については、教員の利便性向上ため、学外からの入力が可能となるようにシステムを改善した。「教育研究の工夫調査」については、重複している項目を整理するとともに、他部局でも有効とされる取り組み推奨事例を調査項目として追加した。また、「教員活動報告」及び「教育研究の工夫調査」は、教育・研究等評価室で分析の上とりまとめ、それぞれ報告書として学長に報告した。

⑤ PDCAサイクルの確立

PDCAサイクルを用いて、中期計画・年度計画の円滑な実施及び効果的に計画を策定するため、時系列的に実施事項をPDCAサイクルとして図示化し、各部局に提示し、業務実績報告書等も参考としつつ各部局の中期計画・年度計画におけるPDCAサイクルの策定を求めた。

2. 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するために、取り組んだ事項

① 広報体制の充実

戦略的広報活動の一環として、報道機関との学術懇話会、埼玉県との連携推進会議、埼玉りそな銀行との協議会、地元商店会との懇談等を開催し、本学の教育研究活動に関する意見交換や情報提供を行った。多くのマスメディアで本学教員が各研究分野の専門家として社会に貢献できるよう、研究活動内容から教員が検索できる「逆引きインデックス」の更新及び活動録の作成を行い、大学概要、広報誌等の刊行物とともに報道機関に配布した。

② 報道機関と連携した連続市民講座の開催

大学の認知度向上と教育研究活動の一層の周知を図るため、一般市民向けに全10回の連続市民講座「埼玉学のすすめpart 2」を開始し、平成22年度は3回開講した。本講座は、読売新聞さいたま支局との共催により開講し、読売新聞の紙面において

は、事前の開講予告記事のほか、開講翌日には講座の概要記事が掲載され、その後、講座の詳細記事も掲載されている。その結果、講座の情報が計3回、埼玉県内108万人の読売新聞購読者に情報発信された。毎回の講座では、さいたま市民を中心に毎回約500人が受講した。

③ 広報活動の一層の推進

大学の認知度向上と教育研究活動を一層周知するため、大学全体で開催する連続市民講座のほかにも、各学部・研究科等がさまざまな取組を推進した。具体的には、学部・研究科による公開講座の実施、学科案内・大学院研究科案内等の発行、学科や学問分野単位の受験生向け説明会、大学院説明会、オープンラボ企画、小中高生向けスクールの実施等、多岐にわたる企画を実施した。特に、理工学研究科では、研究成果を一般市民にわかりやすく発信するため「埼玉大学大学院理工学研究科 研究成果要点の紹介 ひとことで成果を紹介する試み」パンフレットを発行しているが、新たに7人の研究成果を追加し、2010増補版としての2011版を作成した。新たな広報活動の取組として、埼玉新聞経済面に「サイ・テクこらむ 知と技の発信：埼玉大学・理工学研究の現場」と題し、理工学研究科全教員の研究紹介を毎週水曜日に連載する企画を立て、連載を開始した。

④ 大学ホームページ（日本語版・英語版）の改善・充実

閲覧者のニーズを意識した効果的な情報発信を行うため、大学ホームページ（日本語版・英語版）を改善・充実した。日本語版については、閲覧者の利便性とわかりやすさを重視し、グローバルメニュー項目を整理するとともに、トップページ掲載項目を分離または統合した。英語版については、主な閲覧対象を海外在住留学希望者、海外の学術交流希望の研究者、本学在籍の留学生として、掲載項目を厳選し、掲載内容を精査した。サイト構成を全面改訂し、掲載コンテンツとして大学案内、学部・研究科、アドミッション、教育、研究、学生生活、国際交流情報を大幅に充実した。

・埼玉大学ホームページ（日本語版）：<http://www.saitama-u.ac.jp/>

・埼玉大学ホームページ（英語版）：<http://www.saitama-u.ac.jp/en/>

⑤ 教育情報の公表に向けての取組

平成23年度から義務づけられている教育情報の公表に向けて、公表情報の項目及び内容について検討を行うとともに、公表ホームページを作成した。ホームページの公表にあたっては学内でテスト版を公開し、公表する情報の内容及びホームページのレイアウト・操作性について、広く教職員の意見を聴取した。

⑥ 研究者総覧と教員活動報告書システムとの連携

教員の教育研究活動を一元的に情報発信する「研究者総覧システム(SUCRA-RD)」と教員活動データを収集している「教員活動報告書システム」の入力内容を共通化する等連携を強化した。これにより、「研究者総覧システム(SUCRA-RD)」への教員の入力率を向上させるとともに、「研究者総覧システム(SUCRA-RD)」から「教員活動報告書システム」へのデータ移行の実施により、教員の入力作業負担を軽減した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ① 施設整備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	(良好なキャンパス環境の形成に関する目標) ○施設及び設備の整備計画に基づき教育研究環境の改善を推進するとともに、施設及び設備の有効活用を促進する。
------------------	-------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
(良好なキャンパス環境の形成に関する目標を達成するための具体的措置) 【21】 ○施設・設備に関するマスタープランに基づき、計画的・継続的に老朽化した施設及び設備を整備するとともに、大学等間の連携使用を推進する。	【21-1】 ○施設・設備に関するマスタープランに基づき、特に安全、教育研究の環境整備に配慮した施設整備を行うとともに、設備についても緊急性、重要性等を配慮しつつ整備を行う。	Ⅲ	
	【21-2】 ○他大学や研究機関との研究を主体とした設備の共同利用を推進する。	Ⅲ	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中 期 目 標	(安全管理に関する目標) ○学生・教職員が安心して教育・研究等を実施できるよう、情報セキュリティ対策を含む学内の安全管理体制を充実する。
------------------	-------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
(安全管理に関する目標を達成するための具体的措置) 【22】 ○安全管理体制の再点検を行うとともに、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。	【22】 ○安全ガイドライン、教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策を必要に応じ見直す。また、巡視により再点検し、必要な安全管理対策を行う。	III	
【23】 ○情報セキュリティポリシーに基づいて、情報ネットワーク及び教育研究環境等の安全確保のための対策を実施する。	【23】 ○学内情報ネットワーク及びネットワークを利用した教育研究環境等の安全確保のため、情報セキュリティーポリシーに基づくネットワーク検疫運用基準を定めて、教職員及び学生に周知する。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ③ 法令遵守に関する目標

中 期 目 標	(法令に基づく適正な法人運営に関する目標) ○適法な法人運営を行うため、不法なリスクの発生を防止するためのコンプライアンス体制を確立する。
------------------	--------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
(法令に基づく適正な法人運営に関する目標を達成するための具体的措置) 【24】 ○個人情報漏洩、不正経理、研究費の不正使用等のリスクに係る内部牽制体制を強化するとともに、教職員に対する定期的な説明会、ホームページ等による学内周知・啓発を行う。	【24】 ○監事監査、内部監査等を適時的確に行うとともに、日常における教職員の意識向上を図るため、説明会を開催するなど啓発活動に取り組む。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト合計	

[ウエイト付けの理由]
 ウエイト付けなし。

⋮

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項

中期計画及び年度計画の達成に向けて、重点的に取り組んだ事項等は以下のとおりである。

1. 施設整備の整備・活用等に関する目標を達成するために取り組んだ事項

① 施設整備

教育研究環境の施設整備を施設マスタープランに基づき行った。具体的には、学生宿舍の耐震及び内外装改修工事を実施し、耐震性の向上とともに個室化する等居住性の向上を図った。また、理学部講義棟の耐震改修工事のための設計を実施するとともに、機械設備工事の契約を締結した。

② 良好な構内環境の維持

学内施設の定期点検については、これまでの施設点検に加え、産業医が行う学内施設の定期巡視に施設担当職員が同行する体制を整えるとともに、巡視結果に基づき、必要な改修等を行った。学内施設の耐震性能及び機能劣化度を考慮し年次計画を策定した。

③ 他大学や研究機関との研究を主体とした設備の共同利用の推進

首都圏北部4大学連合連携事業（本学、茨城大学、宇都宮大学、群馬大学）による設備の相互利用制度を活用し、本学が所有する「単結晶X線解析装置」を宇都宮大学研究者が共同利用する等、他大学や研究機関との設備の共同利用を推進した。

2. 安全管理に関する目標を達成するために取り組んだ事項

① 安全ガイドラインの見直し

さいたま市の廃棄物取扱い方法の変更にともない、廃棄物の分別を改めるとともに、搬出方法、注意事項を追加した。また、感染症の対応に関する事項に、新型インフルエンザ、鳥インフルエンザを追加した。

② 安全管理に関する活動の推進

労働安全衛生法等則った安全管理・事故防止を行うために不要薬品の調査及び処分を実施した。産業医の定期巡視を毎月実施し、指摘事項については、速やかに措置した。実験等における事故を防止するため、理工学研究科では、安全衛生委員会において「教育・研究の安全管理ガイドライン」及び「実験・実習 安全の手引」の見直しを行い、改訂版を作成した。また、平成22年12月に高圧ガス保安講習会を実施し、高圧ガスの取扱いに関する知識の習得と向上を図った。

③ 危機管理体制の整備

危機管理を統括し、危機管理の推進並びに必要な措置を講じる体制の整備及び充実に努めるため、「埼玉大学危機管理規則」を制定し、平常時の危機管理対策を統括する「危機管理室」を設置した。「危機管理室」では、様々な危機を未然に防ぐことと、発生した場合の被害を最小限に抑制することを目的に「危機管理基本マニュアル」を作成し、さらに教職員及び学生等が感染症に罹患した場合等の対応を定めた「感染症対応マニュアル」も作成した。平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、「埼玉大学危機管理規則」に従い、速やかに「危機対策本部」を設置し、学生・教職員の安否確認、施設・設備の被害状況の把握、必要な対策の決定及び実施、関係機関との連絡調整等について、適切な措置を講じた。

④ 情報セキュリティ対策の充実

ネットワークポリシーに基づき定めたネットワーク検疫運用基準を教職員へ周知するとともに、情報メディア基盤センターのホームページにも掲載することで周知徹底した。学生には教職員からの周知のほか、ポスターによる周知も行った。検疫システムの改良と検疫運用基準の周知徹底により、ネットワーク遮断に至った事例が大幅に減少した。

3. 法令遵守に関する目標を達成するために取り組んだ事項

① 内部牽制体制の強化

監査対象組織から独立して機能できるよう、監査室を事務局から独立した組織とした。

監査の実施にあたっては、監査計画を事前に学内へ周知するとともに、関係資料の提出を求める等により、厳正な実施に努めた。また、研究費及び経費等の不正使用を未然に防止するため、研究者及び事務職員にヒヤリングも実施し、不正使用防止に関する規則の周知と意識の共有を図った。

② 研究費等の不正使用防止に関する啓発

研究者及び事務職員対象の科学研究費補助金申請に関する説明会で、研究費等の不正使用防止に関する説明を行った。

③ 薬物乱用防止に関する啓発

薬物乱用の問題について情報を提供することにより、薬物乱用防止の意識向上に資することを目的に、埼玉県警及び埼玉県から講師を招き、薬物乱用防止に関する講演会を開催した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 16億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 16億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	なし	

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成22年度竣工の学生宿舎改修工事の竣工払 163,877,389円 埼玉大学教育学部附属小学校他敷地等現況測量業務 16,422,000円	

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・学生宿舎改修 他、 ・小規模改修	総額 974	施設整備費補助金 (147) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (605) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (222)	・学生宿舎改修 他 ・小規模改修	総額 789	施設整備費補助金 (147) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (605) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (37)	・学生宿舎改修 他 ・理学部講義棟設計業務 ・小規模改修	総額 488	施設整備費補助金 (154) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (300) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (34)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度と同額としている。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・学生宿舎改修工事 他 447百万円
- ・理学部講義実験棟改修工事(建築)設計業務 4百万円
- ・理学部講義実験棟改修工事(設備)設計業務 3百万円
- ・小規模改修(教育学部附属小学校東側外壁改修工事) 10百万円
- ・小規模改修(図書館1号館便所改修工事) 12百万円
- ・小規模改修(図書館1号館便所改修電気設備工事) 2百万円
- ・小規模改修(図書館1号館便所改修機械設備改修工事) 10百万円

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、人員の効率的運用に努め、国家公務員に準じた人件費削減を実施する。</p> <p>② 各学部、各研究科等は、相互に連携、協力して教育を実施するとともに、業務の見直しを推進し、事務の効率化・合理化を図ることにより、教育・研究及び大学運営に適切に対応できる効果的・弾力的な人員配置を行う。</p> <p>③ 男女共同参画等の取り組みを推進し、若手、女性教職員が働きやすい職場の環境づくりを行う。</p>	<p>(1) 人件費削減 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度に比し概ね5%の人件費の削減を行う。</p> <p>(2) 人員配置に関する方針</p> <p>① 適切な教員構成に配慮し、若手教員の採用計画を立てる。</p> <p>② 業務の均質化と効果的・弾力的な事務体制を目指す。</p> <p>(3) 男女共同参画</p> <p>① 教職員、学生に対する意識調査・実態調査に基づき、男女共同参画の実状を分析する。</p> <p>② 男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるための研修会、啓発活動等を実施する。</p> <p>③ ハラスメント防止のためのガイドラインの策定や研修会等を実施する。</p>	<p>『(2) 財務内容の改善に関する特記事項』 P15参照</p> <p>『(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項』 P11参照</p> <p>『(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項』 P11参照</p> <p>『(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項』 P11参照</p> <p>『(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項』 P11参照</p> <p>『(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項』 P11参照</p>

○別表 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a)×100 (%)
教養学部 教養学科	700	834	119
教育学部 学校教育教員養成課程	1,832	1,966	107
教育学部 養護教諭養成課程	98	100	102
教育学部 小学校教員養成課程		1	
教育学部 生涯学習課程		2	
教育学部 人間発達科学課程		4	
経済学部 教養課程(1年次)	(280)	311	
経済学部 経済学科(昼)	308	386	125
経済学部 経済学科(夜)	80	93	116
経済学部 経営学科(昼)	308	397	129
経済学部 経営学科(夜)	80	115	144
経済学部 社会環境設計学科(昼)	244	287	118
経済学部 社会環境設計学科(夜)	40	51	128
理学部 数学科	160	203	127
理学部 物理学科	160	178	111
理学部 基礎化学科	200	223	112
理学部 分子生物学科	160	177	111
理学部 生体制御学科	160	186	116
工学部 機械工学科	385	453	118
工学部 電気電子システム工学科	311	367	118
工学部 情報システム工学科	231	286	124
工学部 応用化学科	259	299	115
工学部 機能材料工学科	194	227	117
工学部 建設工学科	305	354	116
工学部 環境共生学科	75	80	107
学士課程 計	6,570	7,580	115
文化科学研究科 文化構造研究専攻(修士)	26	22	85
文化科学研究科 日本・アジア研究専攻(修士)	20	39	195
文化科学研究科 文化環境研究専攻(修士)	18	30	167
教育学研究科 学校教育専攻(修士)	34	39	115
教育学研究科 教科教育専攻(修士)	80	80	100
教育学研究科 特別支援教育専攻(修士)	10	5	50
経済科学研究科 経済科学専攻(博士前期)	60	81	135
理工学研究科 基礎化学専攻(博士前期)		1	
理工学研究科 生命科学系専攻(博士前期)	60	76	127
理工学研究科 物理機能系専攻(博士前期)	70	90	129
理工学研究科 化学系専攻(博士前期)	84	124	148
理工学研究科 数理電子情報系専攻(博士前期)	142	173	122
理工学研究科 機械科学系専攻(博士前期)	92	105	114
理工学研究科 環境システム工学系専攻(博士前期)	114	124	109
修士課程 計	810	989	122
文化科学研究科 日本・アジア文化研究専攻(博士後期)	12	30	250

経済科学研究科 経済科学専攻(博士後期)	27	50	185
理工学研究科 生産科学専攻(博士後期)		2	
理工学研究科 生物環境科学専攻(博士後期)		1	
理工学研究科 情報数理科学専攻(博士後期)		3	
理工学研究科 環境制御工学専攻(博士後期)		4	
理工学研究科 理工学専攻(博士後期)	168	190	113
博士課程 計	207	280	135

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学部附属小学校	720	717	100
教育学部附属中学校	525	515	98
教育学部附属特別支援学校	60	60	100
教育学部附属幼稚園	90	90	100
附属学校園 計	1,395	1,382	99

○ 計画の実施状況等

(定員充足率が90%未満のもの)

文化科学研究科 文化構造研究専攻(修士)

入学志願者・入学者数ともに増加したが、前年度定員未充足の影響が残っているため。

教育学研究科 特別支援教育専攻(修士)

入学志願者・入学者数ともに増加したが、当年度についても入学者数が入学定員に達しなかったため。